

平成30年 第7回 国頭村農業委員会総会						
招 集 年 月 日	平成30年7月25日（水） 午後2時00分					
招 集 場 所	国頭村役場 会議室					
開 会 時 間	平成30年7月25日（水） 午後2時00分					
閉 会 時 間	平成30年7月25日（水） 午後2時42分					
出席 5名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	上地 和雄	○			
	2	宮城 由知	○			
	3	宮城 弘	○			
	4	比嘉 美榮子	○			
	5	古堅 正幸	○			
議事録署名委員	議 長 古堅 正幸					
	3 番委員 宮城 弘			4 番委員 比嘉美榮子		
職務のために出席した者の氏名						
局長：知花博正 農地主事：田場盛久 主査：山城浩之 農地調査員：大嶺佳恵						
農地利用最適化推進委員 上原耕造 平良昭也 仲宗根隆 平良昭也 宮城久宜 小浜信泉						

【 議事日程 】

日程第 1 : 会議録署名委員の指名

日程第 2 : 会期の決定

日程第 3 : 諸般の報告

日程第 4 : 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可決定について

日程第 5 : 議案第 2 号 一時転用承認願いの承認決定について

日程第 6 : 議案第 3 号 農地利用集積計画の決定について

日程第 7 : 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項及び同法施行規則第 68 条の規定による解約
申し入れについて

(開会 午後2時00分)

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成30年 第7回 国頭村農業委員会定例総会を開会致します。

本日は全員の出席でありますので総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は 3番 宮城弘 委員 と 4番 比嘉美榮子 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の 山城君 を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成30年7月25日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようですので、本日の1日間の日程で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。諸般の報告はお手元に配布のとおりでありますので、各自お目とおし願います。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第1号、整理番号1と2農地法第3条の規定による許可決定について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

譲受人 国頭村字比地●●●番地 ●●●● ●●歳

譲渡人 国頭村字比地●●●番地 ●●●● ●●歳

申請地 比地 長根●●●

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積1, 184㎡ 使用貸借 10年間
観葉植物

事務局：整理番号2

譲受人 国頭村字比地●●●番地 ●●●● ●●歳

譲渡人 国頭村字比地●●●番地 ●●●● ●●歳

申請地 比地 長根●●●

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 851㎡ 使用貸借 10年間
観葉植物

議長：事務局より説明が終わりましたが、この案件は、補助事業との関係がありますので、局長から説明をお願いします。

局長：整理番号1から3について、これに関する3名の方は家族関係で、整理番号1と2の●●●●さんと●●●●さんは親子関係です。整理番号3の●●●●さんと●●●●さんは、親子の関係で、●●さんと●●さんは祖父と孫の関係です。この三名で県の一括交付金事業を使って、比地に平張ハウスを整備しています。今年の第2回の総会で、●●●●さんから●●●●さんに3条の所有権移転がありまして、●●●●さんの名義になっておりますが、この事業が3名で実施するという事になっておりまして、今回の3条での使用貸借の申請となっております。

議長：局長から説明がありましたように、三人それぞれが今回申請の施設で耕作をするという条件でなければ、事業の申請ができないという事で、複雑な形での申請となっておりますが、ご理解をお願いします。

他に補足、質疑等はありませんか。

3 番：7月19日に上原耕造推進委員と山城主査と私の三人で農地の確認を行いました。作物の観葉植物は素晴らしく栽培されております。写真のとおり、管理も行き届いておりますので、よろしくお願いします。

2 番：先ほど説明のありましたとおり、農地法第3条の規定は、農地の売買目的ではなく農地を有効に活用するという内容の申請となっております。資料の写真のとおり、三世代で立派に管理されておりますので、異議ございません。

議長：他にございませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1と2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：(全員挙手)

議長：全員賛成でありますので、議案第1号整理番号1と2については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、整理番号3について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号3

譲受人 国頭村字比地●●●番地 ●●●● ●●歳

譲渡人 国頭村字比地●●●番地 ●●●● ●●歳

申請地 比地 幸地●●●

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積1,385㎡ 使用貸借 10年間
観葉植物

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

3番：この場所も7月19日に上原耕造推進委員と山城主査と私の三人で現地の確認を行いました。先ほどの2件は新規就農ですが、この案件については規模拡大ですが、他の耕作地も立派に管理、栽培がされております。資料の写真の通り、すでに植え付けの終わっている畑もあり、植え付けの準備段階の畑もあります。現地確認の日に●●さんと●●さんのおばあさんが植え付けの準備作業を行っておいりました。家族で取り組んでおりますので、よろしくお願いします。

議長：他にございませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：(全員挙手)

議長：全員賛成でありますので、議案第1号 整理番号3については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第2号 整理番号1 一時転用承認願いの承認決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借 り 主 国頭村字辺土名●●●番地● ●●●● ●●●●

貸 し 主 国頭村字桃原●●●番地● ●●●●

申 請 地 桃原 桃原舞●●●―●

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積2,812㎡(内903㎡)

村営住宅桃原団地建設工事の際の工事用道路確保のため

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

休憩します。

再開します。

補足、質疑等はありませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：(全員挙手)

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第3号整理番号1から3農地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

借 り 手 南風原町字本部●●●―● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●● ●●●

貸 し 手 国頭村字奥間●●番地 ●●●●● ●●歳

申 請 地 辺土名 新田原●●●●―●

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積548㎡ 賃借権 10年間

中間管理機構へ白紙委任

事務局：整理番号2

借 り 手 南風原町字本部●●●―● ●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●● ●●●

貸 し 手 南風原町字本部●●●番地●● ●—● ●●●● ●●歳
申 請 地 辺土名 新田原●●●●—●
台帳地目 畑 現況地目 畑 面積323㎡ 賃借権 10年間
中間管理機構へ白紙委任

事務局：整理番号3

借 り 手 南風原町字本部●●●—● ●●●●●●●●●●●●●●●●
●●● ●● ●
貸 し 手 那覇市寄宮●丁目●番●—●●●●号 ●●●● ●●歳
申 請 地 辺土名 新田原●●●●
台帳地目 畑 現況地目 畑 面積603㎡ 賃借権 10年間
中間管理機構へ白紙委任

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

2 番：7月19日に田場農地主事、山城主査、仲宗根推進員と私の四人で現地の確認を行いました。この件については、農地中間管理機構への白紙委任という事で、6月8日に中間管理機構の宮里さん、農地調査員の大嶺さん、宮城弘委員、山城主査と私の五人で事前に現地の確認を行いました。7月19日は今総会の案件の農地の担当として現地を確認しました。中間管理機構への白紙委任というのは、条件を付さないで委任するという事ですが、現況は立派に栽培管理がされており、●●●●●さんは申し分ないと思いますので、委員の皆様のご判断よろしくをお願いします。

議 長：他にありませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第3号整理番号1から3については、原案のとおり決定いたしました。続きまして、整理番号4について、事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号4

借 り 手 国頭村奥間●●●—● ●●●●●● ●●●●●
貸 し 手 名護市大中●—●●—●● ●●●●● (相続代理人) ●●歳
申 請 地 奥間 島野原●●●—●
台帳地目 畑 現況地目 畑 面積1, 0 4 3 m² 使用貸借3年間
観葉植物

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

3 番：この農地は私が担当しております。●●●●●さんは、皆さんもご承知のとおり●●
●さんが父で●さんが息子の関係で、それぞれの夫婦と一緒に農業に従事して、家族
で営んでおります。観葉植物の品質も素晴らしく、資料の写真のとおり、立派に栽培
管理がされておりますので、よろしくお願いします。

議 長：他にございませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお
願いします。

各委員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第3号整理番号4については、原案のとおり決定いた
しました。続きまして、整理番号5と6については、次の報告第1号 整理番号1と
2に関連しますので、続けて説明をして、質疑の後に採決を行います。それでは、事務
局より説明をお願いします。

事務局：議案第3号 整理番号5と6と報告第1号 整理番号1と2は関連しますので、つづ
けて説明をします。

事務局：整理番号5

借 り 手 国頭村奥間●●●番地 ●●●●● ●●歳
貸 し 手 那覇市与儀●●●—●● ●●●●● ●●歳
申 請 地 奥間 鏡地原●●●
台帳地目 田 現況地目 畑 面積1, 3 2 1 m² 賃借権5年間
砂糖キビ

事務局：整理番号6

借 り 手 国頭村奥間●●●番地 ●●●●● ●●歳

貸 し 手 那覇市与儀●●●一●● ●●●●● ●●歳

申 請 地 奥間 筋道原●●●●●

台帳地目 田 現況地目 畑 面積1, 9 3 3 m² 賃借権5年間
砂糖キビ

続きまして、報告第1号 整理番号1と2農地法第18条6項の規定による解約申し入れについての説明をします。

事務局：整理番号1

借り手 国頭村字奥間●●●番地 ●●●●● ●●歳

貸し手 那覇市与儀●●●一●● ●●●●● ●●歳

解約する土地 奥間 鏡地原●●●●●

台帳地目 田 現況地目 畑 1, 3 2 1 m²
3条 使用貸借 合意解約

事務局：整理番号2

借り手 国頭村字奥間●●●番地 ●●●●● ●●歳

貸し手 那覇市与儀●●●一●● ●●●●● ●●歳

解約する土地 奥間 筋道原●●●●●

台帳地目 田 現況地目 畑 1, 9 3 3 m²
3条 使用貸借 合意解約

議 長：以上説明しました報告第1号整理番号1と2で解約する土地は3条申請で使用貸借の契約がされておりましたが、譲渡人から、合意解約の後に利用権の賃貸借で新たに設定をしたいとの申し入れがありましたので、今回の申請となります。

議 長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

3 番：●●●さんは、国頭村のキビ生産組合でも常に一位、二位の成績で大規模な栽培を行っております。議長から整理番号の5と6と報告に関する内容の説明がありましたので、よろしくお願いします。

議 長：他にございませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号５と６について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第３号整理番号５と６については、原案のとおり決定いたしました。

これをもって平成３０年第７回国頭村農業委員会定例総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

（閉会 午後２時４２分）

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____